

## 第 1 回万国津梁会議での主なご意見

### 論点 1 : 整備すべきサービス・活動

超高齢社会を支える地域の資源や仕組みには、提供主体、利用対象者の異なる多様なサービス・活動が想定される。特に介護保険外のサービス・活動を想定した場合、所得の違いや、多様な生活ニーズからサービス・活動には多様性が想定される。公共私連携で生み出されるサービス・活動にはどのような類型が想定されるか。

#### <第 1 回会議での主なご意見>

##### ① 沖縄県の高齢者を取り巻く現状と生活ニーズ

- ・ 沖縄県では、訪問介護の利用率が非常に低く、要支援者の通所サービス利用が非常に多い。(岡本委員) ※事務局より補足：沖縄県では、住宅型有料老人ホームに入居し、デイサービスを利用するパターンが多いことが特徴。
- ・ 訪問サービスの需給は地域差がある。中南部では、サービス提供体制はあるが申請が少なく、離島と北部では、時々申請があるがサービス提供体制がなく困っている。もともと訪問サービスのニーズが少なく、ニーズがあったときに提供できる地域と、提供できない地域があるという印象。(岡本委員)
- ・ 沖縄県での生活支援ニーズについて：
  - 調理：訪問ニーズは高い。「調理」は必要不可欠なため、ヘルパーもしくは配食サービスの利用が選択肢となる。沖縄県では、配食サービスを行っている地域が多い。
  - 掃除：訪問ニーズは低い。掃除を目的とした訪問介護サービスの利用割合が低い。もしかすると、多少部屋が汚れていても、本人も支援者もあまり気にしておらず、依頼が少ないのかもしれない。
  - 見守り：訪問ニーズは低い。デイサービスを入れて見守りや孤立を防ぐという話をよく聞く。
  - 買い物：訪問ニーズは低い。買い物でヘルパーを利用したいという人はいるものの、そんなに多くはない。別居の家族や、近隣の友人が対応しているケースが多い。(岡本委員)
- ・ ヘルパー需要が本当になのか疑問。通いと訪問という括りというより、集団とマンツーマンだと思う。**沖縄県でデイサービス一本頼みということは、ほとんど集団でケアするしか選択肢がなく、高齢者が多様な選択肢の中から選ぶことができない状態になっていると理解できる。**(松本委員)
- ・ 住宅型有料を除き軽度者でデイサービスを利用する場合、「予防のため」「食事がとれない／お風呂が入れない」といった理由が多い。(岡本委員)
- ・ 外出支援についても、今後どのようなサービス・活動が必要かは、沖縄県内の要支援者が必要としているサービスを確認する必要があると思う。(岡本委員)

##### ② 必要なサービス・活動の類型、考え方

- ・ 多様な価値観や趣味嗜好がある高齢者が増える中、今後もデイサービスという選択肢しかなくてよいのだろうか。**デイサービスの機能を分化して、民間とか多様な主体で解決できるところは作っていくべきではな**

**いか（例：会話・交流、相談機能、見守り機能等）**。機能を分化することで他のサービスで代替可能だと思う。（松本委員）

- ・ 見守り機能については、IoT 端末や、ペットカメラ等、リモートで操作できるようなデバイスが鍵だと思う。格安の品を提供すれば、遠く離れた家族が見守ったり、声をかけたりできる。こうした世の中にある便利なものを上手に活用して、高齢者世帯にちゃんと届け、設置して使えるようにすることも大切な視点だと思う。（松本委員）
- ・ 身寄りのない方とか家族の支えが得られない人たちに対する支援（例：日常の金銭管理、様々な手続きの支援等）の仕組みを作ることも大切。（松本委員）
- ・ 独居高齢者（男性）で、食事を用意できずヘルパーを利用するケースはよくあるが、冷凍食品や、家事支援で1週間作り置き（冷凍）してもらえるサービスがあれば、このケースは介護保険サービスを使わないで済む。こうしたサービスは地域によっては使えるが、ぜひ取組が広がっていくような話があると良い。（岡本委員）
- ・ コミュニティが機能していることが沖縄の強み。こうした人の繋がりをいかに、より活かしていくかという視点はあってしかるべき。（榎野副委員長）
- ・ **近隣での助け合いがあることが沖縄県の強みで、そうした仕組みも大切。他方で、そうした助け合いが難しい、あるいは嫌だと思える人も絶対にいるので、そうした方には保険外サービスで支えるという方向はあり得る。**屋外のサービスは近隣の方で良いが、家の中に入ってくるサービス提供は近隣の人は嫌だということもある。（藤原委員）

## 論点 2 : 高齢者を中心に据えたサービス開発の可能性

---

サービス・活動のデザインにあたり高齢者自身を中心に据えたとき、どのようなサービス・活動の創出が可能か。例えば、高齢者自身が担い手になる活動（就労的活動を含む）や、認知症の人の意見を踏まえたサービスや製品を開発し、地域の活動を支援していくには、どのような取組や視点が必要か。

### <第 1 回会議での主なご意見>

- ・ 当事業所では、訪問介護（介護保険サービス）や保険外サービス等を提供している。職員の中には、80 代の職員もあり、出勤することで自分の安否確認をしてもらえると、年齢を重ねても就労意欲がある。訪問での身体介護が難しくなってきたときは、配置転換をして保険外サービスの訪問を担当してもらっている。高齢者自身が担い手として就労することも十分考えられる。（神戸委員）
- ・ 軽度の認知症であれば、十分に社会で活動できる。現役並みの時給は難しくとも、工夫しながら働いていただけるとは思わないか。（神戸委員）
- ・ 受け手とか支え手という関係を越えるという意味と理解しており、例えば、デイサービス 1 つにとっても、サービスの受け手であると同時に、支え手にもなっているような両者 WIN-WIN の活動に参加していただく方法もあると思う。（松本委員）
- ・ デイサービスの機能を分化させる場合、その担い手の選択肢として、志あるベテランの元介護職の高齢者に担ってもらうことはあり得る。（神戸委員）

### 論点3：通いの場の開発における方向性

---

地域支援事業の見直し（2015年以降）以降、各地域に高齢者の通いの場が形成されてきた。今後ますます高齢者の価値観が多様化していく中で、高齢者の社会参加や介護予防をはじめとする通いの場戦略はどうあるべきか。また、住民主体の活動とは別に、民間企業はどのような形で、高齢者の社会参加や介護予防を支援していくことができるか。

※ 本日、第2回会議にてご意見をいただく。

## 論点4：広域での官民協働の可能性

各個別の民間企業の工夫によるサービス創出が基本になるが、あわせて圏域全体をカバーする協働の形は想定できないか。

<第1回会議での主なご意見>

### ①大企業や大手企業との連携の考え方

- ・ 全国展開をするような大企業との連携において最も大切に難しいのは、新規サービスの開発部門と連携すること。一市町村からでは、なかなか大企業の開発部門とは繋がりをもちづらい。まさに、これが県など広域行政の役割だと思う。（松本委員）
- ・ 大企業がビジネス創出するとき、1市町村だけのために新規事業開発できないので、基本的には全国を狙う。行政として大企業と連携する際は、必ず全国に展開できるようなサービスモデルと一緒に作る支援をするように心掛けている。このあたりは県や広域の視点が必要。（松本委員）
- ・ 大手企業との連携に関しては、我々は研修に取り組んでいる。大手企業は地域の中のことをよく把握していないため、研修が重要。（金岡委員長）
- ・ 沖縄では地場の企業が強い。特に、この領域だと多分莫大な利益を生むようなビジネスは難しいので、基本的には、地場やスタートアップ系の方が、相性が良いように思う。（栩野副委員長）

### ②小規模自治体における近隣市町村との協働の必要性

- ・ 全国と比較して、沖縄県全体の高齢化は進む一方で、離島や北部三村に関しては、すでに高齢化のピークに達している。特に、沖縄県には41市町村があるが、規模の大きい離島（宮古島と石垣島）を除くと、離島自治体が13、それに北部三村を加えた16自治体が、規模が小さく、高齢化が進んでいる自治体と言える。（岡本委員）
- ・ 今後、民間企業の展開を考えると時には、都市部と離島・北部三村では、異なる取組が必要になると思う。特に、離島や北部三村に関して、それぞれの市町村・自治体で取組を進めるのは厳しいだろうと思う。広域的に取り組んでいくことが必要。（岡本委員）
- ・ 沖縄県介護保険広域連合の構成市町村でいえば、離島のほうが、低所得で、生活保護受給率が高い傾向にある。ただ、それなりに生活はできており、本人に低所得であるという認識は低いかもしれない。過去に北部三村等で地域包括ケアシステムの検討をしたとき、「ひとり暮らしの男性」が最も重要なテーマとなった。（岡本委員）

## 論点5：行政の役割

現状でも、民間企業の高齢者向けサービスの提供には、特段の制度面での規制はないが、今後、行政（都道府県・介護保険者・市町村等）が、公共私連携をより推進するにあたり、民間企業や地域住民に対するどのような支援や仕組み、取組の改善が必要か。

<第1回会議での主なご意見>

### ①行政からのアプローチ方法

#### （市町村としての関わり方）

- ・ 市町村の立場としては、民間企業との繋がりをどんな形で進めたらよいか、きっかけや、場の確保が大きな悩み。市としても高齢者の就労活動や民間との協働を一緒に考えたいと思っているが、どう接点を持っていったらいいかわからない。（金城委員）
- ・ 行政は公平性の観点から1つの企業と組むことを嫌がる。そこは、**多様な選択肢を増やすという意味で、**間口は広くオープンである点において公平であり、トライアルで1企業と取り組むことは不公平ではないといったように、県から方針を出してもらえると、市町村としては取り組みやすいと思う。（松本委員）

#### （行政が企業と協働するときの考え方・姿勢）

- ・ 【一部再掲】例えば、50代以上～高齢者を対象としたスポーツジムがあるが、これは市場でも成り立つだろう。市場で成り立っているものに公金を投入する必要はない。新しいサービス開発するための官民連携（例：データ提供、トライアルの実施協力等）や、市場で成り立ちにくいサービス（例：輸送コストが高すぎる等）に対しては公金を入れていくことを検討する必要があると思う。（松本委員）
- ・ 企業は必ずしも高齢者の真のニーズを理解しているとは限らない。現場のケアマネジャーやヘルパーに話を聞くチャンネルを持っていない。企業と高齢者に係るビジネスを創出する際は、行政職員ではなく、現場で支援にあたっていて、高齢者の暮らしの実態をよく知っている人と引き合わせる必要がある。（松本委員）
- ・ 企業と連携してオレンジカフェ（認知症カフェ）に取り組んできたが、先日、企業内部でも様々な議論が起きていることを知ったところ。企業の理解を得なければ、取組が終わってしまうという危機感を持っている。他方で、地域包括支援センターが主催し、企業の持つ店舗を借りるという話になってしまうと、企業からすればただの場所貸しになってしまう。民間企業が主体的に活動できる場をどのように作るかが課題。（田村委員）
- ・ 地域ケア会議等の会議に保険外サービス事業所を呼ぶときに、行政側には、無料で参加できるだろうという感覚があると思う。大企業は別の収入源があるからこそ社会貢献事業に取り組めるが、小規模な事業者は、無料でやって当然、ワンコインでやるのが当然となると、持続可能な経営ができなくて潰れてしまう。その部分への理解や、活用できる補助金の情報提供等にも、あわせて取り組んでもらえると良い。（神戸委員）

### ②可能性のあるサービス提供主体

#### （個人商店などの小規模な事業所）

- ・ 個人商店を守っていく、もしくは個人商店が新たな顧客を取り込めるような支援をしていく、それが一番市

町村としてはやりやすいと思う。(松本委員)

- ・ 小さな離島には社会資源がない。企業がないからこそ、人の繋がりを活用していくほかない。郵便配達や、ガス、水道、電気等、住民の生活に関わる主体から、住民の異変を察知した際には、福祉部門に連絡が入っている。(豊見山委員)
- ・ 在宅酸素を必要とする方が増えている。台風時の停電に備えて、発電機を持っている土木建設業の方に依頼し、台風が来るタイミングでは、在宅酸素を必要とする方の家の前に発電機を置いてもらうような調整の必要性を話している。(豊見山委員)

#### **(医療・福祉分野のサービス事業所)**

- ・ 保険外サービスを組み合わせることで、職員 1 人あたりの給料を引き上げられるように思う。人材確保の観点からも、医療や介護、福祉分野で働く人は稼いではいけないような風潮があると、若者がついてこなくなる。(田村委員)

#### **(スタートアップ企業)**

- ・ 沖縄県を含めスタートアップ支援が非常に盛ん。社会課題解決志向が強く、敏感に反応してくれると思う。さらに、「インパクト投資」が最近話題になっており、沖縄県のインパクト投資ファンドもできたところ。こうした取組の関係者をどのように取り込むかも考えられると良い。(栩野副委員長)
- ・ 沖縄は仕事がなく困っている人は結構多い。社会的な課題としては、ひとり親（特に母親）が多く、こうした方にどうやって仕事を提供するか。社会課題系のスタートアップの人たちは、困っている人同士をうまく組み合わせれば、事業が十分成り立つといったところに目鼻が利くので、小回りの利くビジネスはすぐに埋まり始めるように思う。(栩野副委員長)

#### **(大手企業)**

- ・ 大企業は資本があるので、投資ができて新たなサービス開発にも体力があるという意味で非常に可能性は大きい。一方で、現場と繋がっていないという課題はある。結果的に作ったサービスが高齢者に響かないということなる。(松本委員)
- ・ 【再掲】 沖縄では地場の企業が強い。特に、この領域だと多分莫大な利益を生むようなビジネスは難しいので、基本的には地場やスタートアップ系の方が、相性が良いように思う。(栩野副委員長)

## 論点6：生活支援コーディネーターの役割

---

地域資源の開発にあたっては、すでに生活支援コーディネーターが各日常生活圏域に配置されているが、今後の取組の推進にあたって果たすべき役割は何か。

### <第1回会議での主なご意見>

- ・ 生活支援コーディネーターは地道に活動してきている。年数を重ねることで、民間を含め顔見知りの関係を作り、やがて取組が生まれていっている。生活支援コーディネーターと地域包括支援センター等との関わり・関係性づくりをサポートできると、前に進んでいくのではないか。（藤原委員）
- ・ 生活支援コーディネーターにサービス開発まで求めると荷が重いと思う。彼らの強みは人との繋がり部分で、例えば、企業の開発部門と引き合わせ、試行的な実施等に取り組んでいる。（松本委員）

以上